

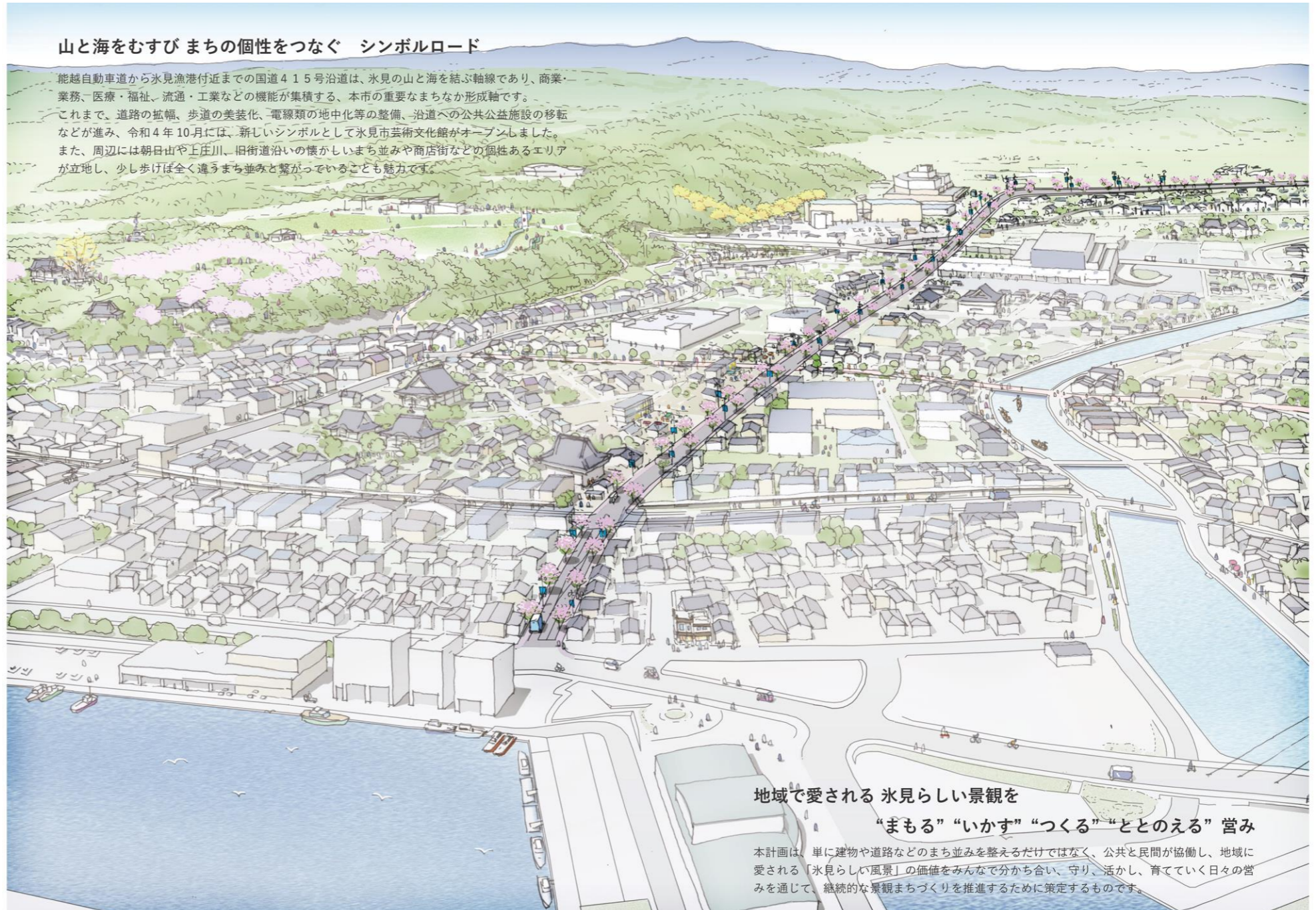
第1章 背景と目的

景観まちづくりプラン策定の背景と目的

- ・景観まちづくりは、単にルールによって「建物・広告物・道路などのまち並みと環境を整える（ハード）」ことだけではなく、まちを使いこなすこと（散歩や日常の憩い、祭礼やイベント）や地域に受け継がれる暮らしの作法（暮らしの環境を心地よく保つ美化活動、日々のコミュニケーション）などの「暮らしやまちを楽しむ活動（ソフト）」によって、「日常の景色や暮らしをもっと楽しく、豊かにしていく活動」です。
- ・豊かな暮らしや人々の活動が表れる景観は人を惹きつけ、地区内外の人々の交流の場や居場所を生み出し、地域に根づいた産業の振興を促し、さらには地域への誇りや愛着の醸成のきっかけとなり、次世代に魅力あるまちを引き継ぐことにつながっていきます。
- ・本計画は、その実現に向け、景観形成重点地区への指定と合わせ、公民が連携・協働し、継続的な景観まちづくりを推進するために策定するものです。



シンボルロード地区における景観まちづくりのイメージ



将来の姿（シンボルロード地区の全体像）

国道415号沿道における沿道整備の経緯

- シンボルロード整備構想（1999（平成10）年1月）
テーマ 『うるおいと賑わいがあり、氷見らしさを持った新都市軸の形成』
〈国道415号沿道の位置づけ〉
- ・能越自動車道や国道160号と中心市街地を結ぶアクセス軸
- ・本市の顔及び玄関口にふさわしいシンボル軸
- ・能越自動車道、国道160号、国道415号の3つの南北軸を結びつけるとともに、商業・業務、医療・福祉、流通・工業などの機能が集積する都市軸

国道415号沿線（氷見I.C.～富山湾）を『シンボルロード』として位置づけ

公共用地（街路本体と沿道街区）等における取り組み

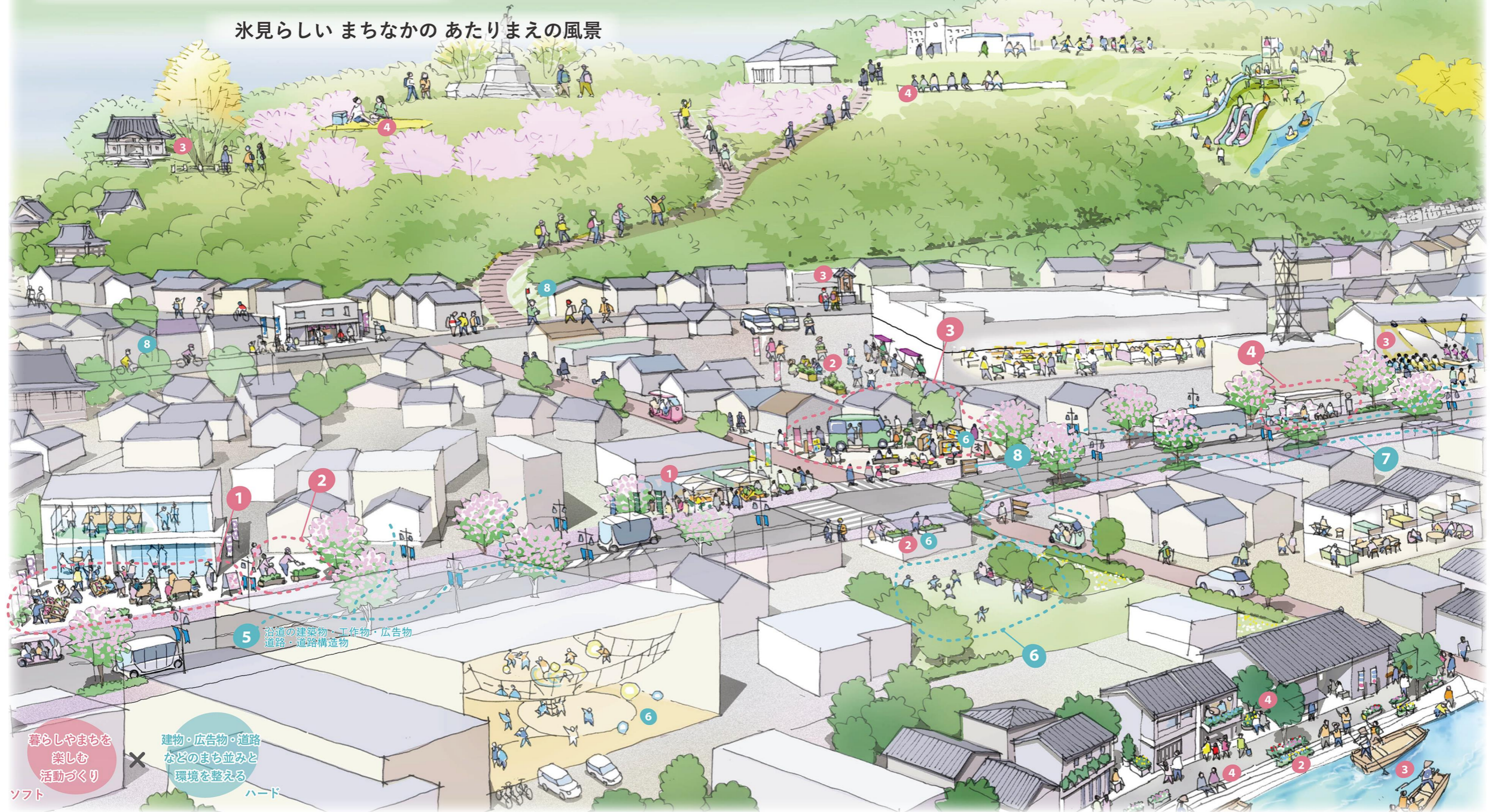
- 沿道の整備（1985（昭和60）年～現在）
 - ・道路の拡幅、歩道の美装化（9m→16m）、電線類の地中化（国道160号～漁港）等
- 公共・公益施設の移転・整備（2003～現在）
 - ・氷見市芸術文化館：旧市民病院跡地に2022（令和4）年10月オープン等

民有地・中心市街地における取り組み

- ・中心市街地では、核施設（ひみ番屋街）や回遊ルート（まんがロードや案内サイン）等を実施したが、国道415号沿道の民有地と連携した具体的な取り組みには至っていない

住まう人 訪れる人の活動が沿道に広がる

氷見らしい まちなかの あたりまえの風景



1 民間のオープンスペースを活かそう

お店や事業所の駐車場などが週末はマルシェなど、賑わいと活動の場にしよう

2 小さなみどりを育てよう

店先、庭先の花や緑を少しずつ増やしていこう。まちのみどりをみんなで育てよう

3 魅力的／もったいない資源を発見して活かそう

歴史・文化・自然的資源、公共的なオープンスペースや空き地・空き店舗など、まだ見ぬストックを発見して、活用しよう

4 まちなかに座り場・たまり場を増やそう

ちょっとした時に座れる、たまる場所を増やしていこう

5 人の活動が映える建築物や広告物を増やそう

人の活動や自然環境が映えるよう、建築物や広告物、道路環境等を周辺のまち並みと調和した見え方に整えよう

6 子どもが楽しめる場所を増やそう

広場や並木道、食べられる植栽など、子どもが楽しめる場所を増やそう。それは多様な人が心地良い場所にもなる

7 ストリートファニチャーで沿道をつなげよう

氷見市芸術文化館前のハンギングバスケットやバナーフラッグなど、統一感のあるストリートファニチャーで沿道をつなごう

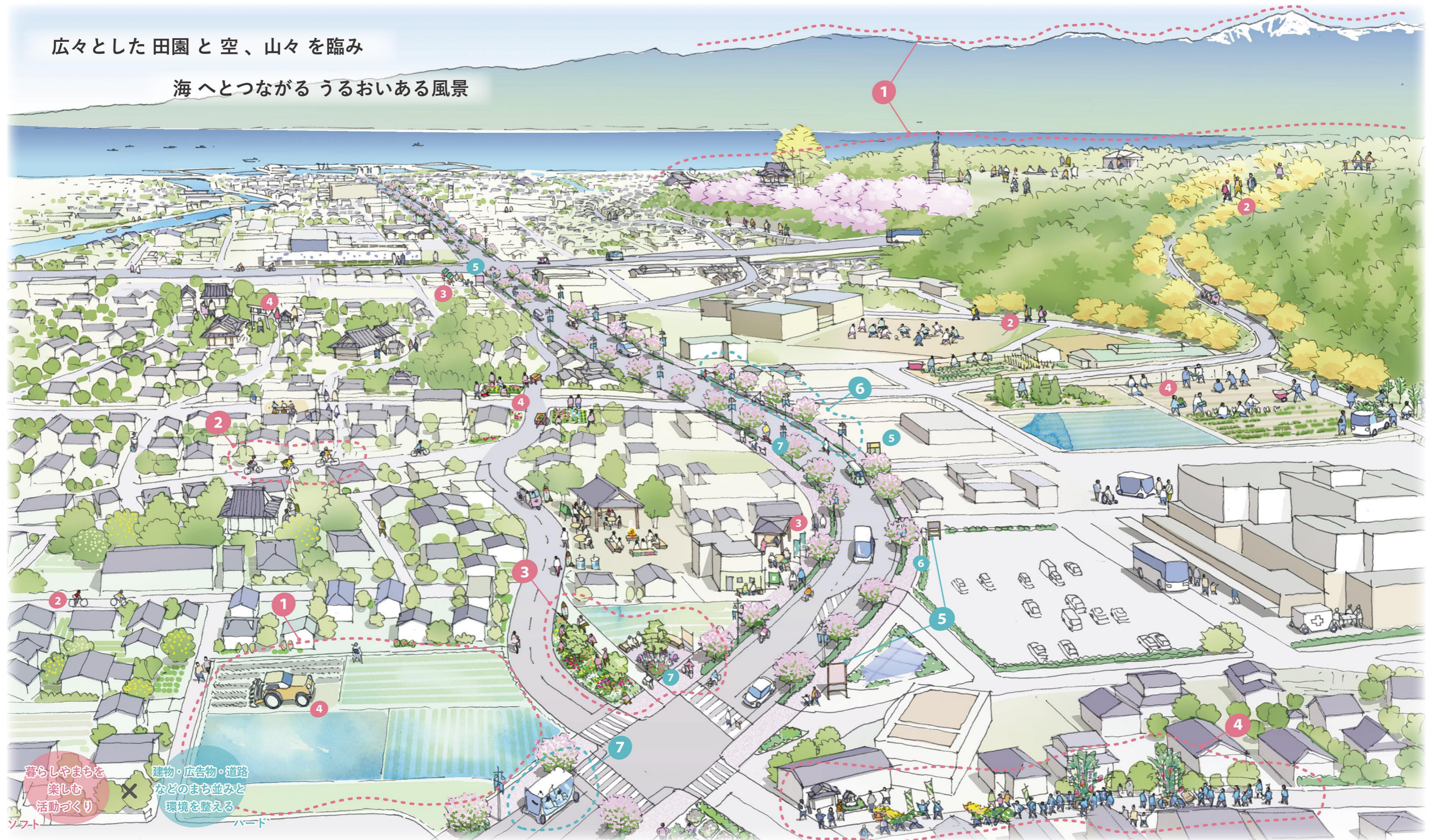
8 シンボルロードと周辺の魅力スポットをつなげよう

サイン、休憩・モビリティのスポット整備、道路の美化など、シンボルロードから周辺の魅力スポットを巡る環境を整えよう

将来の姿（まちなか区間の実現したい姿）

広々とした田園と空、山々を臨み

海へとつながる うるおいある風景



1 朝日山や立山、田園への眺めを大事にしよう

朝日山や立山連峰、田園や上庄川など、四季折々、一日の時間の中で変化する豊かな自然環境への眺めを守り活かそう

2 回遊ルートを開拓しよう

ウォーキングやランニングを楽しめる道を開拓してルート化したり、案内サインをつくろう

3 シンボルロードと周辺の魅力を結ぶ結節点を彩ろう

交差点や回遊の結節点を花・みどり、ベンチなどで彩り、通りを歩く人、サイクリングする人の憩いの場所にしよう

4 祭礼や身近な環境を守る活動を大事にしよう

祭礼・行事、おんぞはんや社寺・花壇の美化活動、田園を守る農作業など、景観を守り育ててきた活動をこれからも大事にしよう

5 建築物や広告物を周辺の自然環境と調和させよう

田園集落の広がる周辺の環境や朝日山への眺望を活かしたデザインの建築物や広告物を増やし、道路環境等を整えよう

6 まちなかのエントランスにふさわしい道路環境をつくろう

維持管理された街路樹、ハンギングバスケットやバナーフラッグをまちなか区間とつなげる等、山から海へつながる軸線をつくろう

7 多世代が利用しやすいモビリティを充実させよう

幅員が広く、一直線で安心感のある通りの特徴を活かし、手軽に利用できるモビリティで人の流れを生み出そう

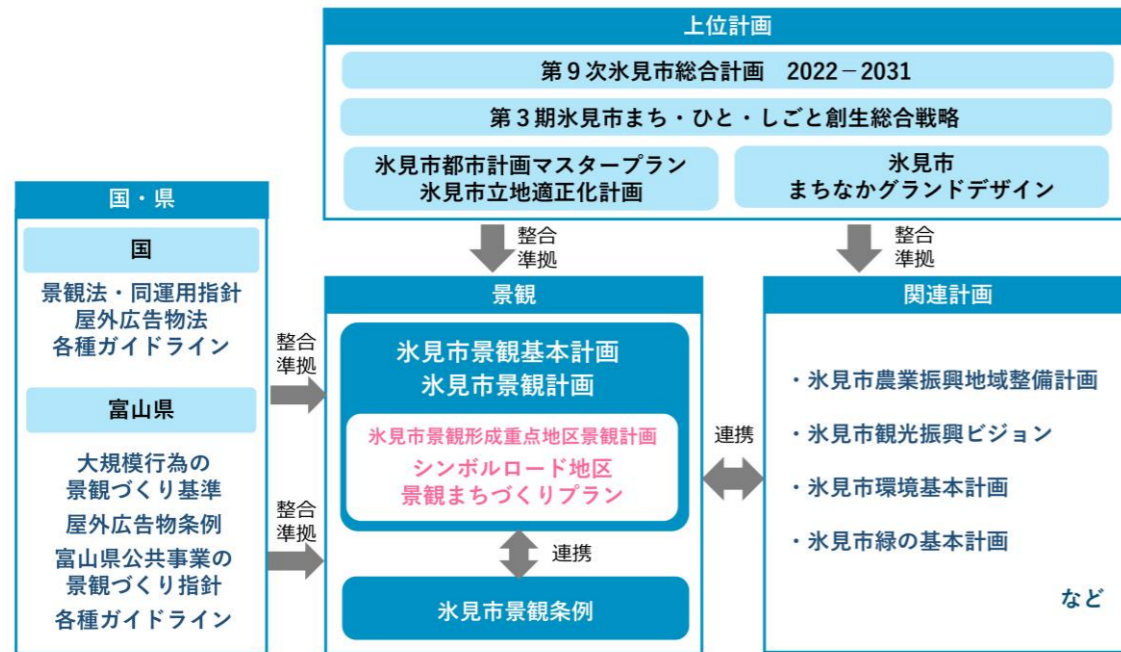
暮らしやまちを
楽しむ
活動づくり
ソフト

建物・広告物・道路
などのまち並みと
環境を整える
ハード

将来の姿（田園集落区間の実現したい姿）

計画の位置づけ

- ・本計画は、「第9次氷見市総合計画（2022（令和4）年3月）」、「第3期氷見市まち・ひと・しごと創生総合戦略（2026（令和8）年1月）」、「氷見市都市計画マスタープラン（2019（平成31）年3月）」、および「氷見まちなかランドデザイン（2018（平成30）年3月）」などの上位関連計画や、景観形成の方向性を示す「氷見市景観基本計画」及び「氷見市景観計画」と整合・準拠します。
- ・また、景観に関わりの深い、緑、観光、環境などの関連する計画との連携を図ります。



対象区域



計画の構成

- ・本計画は、景観特性や目指す方向性を共有する「景観まちづくりの基本方針」と、基本方針に示す内容を推進するための実行ツールを示す「景観まちづくりの推進方策」の2つの構成となっています。

●景観まちづくりの基本方針

第1章 背景と目的

- 景観まちづくりプラン策定の背景と目的と将来の姿
- 計画の位置づけ
- 対象区域
- 計画の構成

第2章 景観特性と資源

- 景観特性と資源の把握方法
- 景観特性と資源
(自然・田園、歴史・文化、まち並み、景観のポイントと眺め)
- 今後の景観形成における課題

第3章 景観まちづくりのビジョン・テーマ

ビジョン1 地域の多様な魅力が実感できる景観づくり

テーマ1 みんなで魅力を発掘・整理して磨き上げる

テーマ2 魅力を巡り、親しめる心地よい回遊環境をつくる

ビジョン2 氷見のシンボル軸にふさわしいまち並みの形成

テーマ3 自然環境に囲まれた立地を活かした景観をつくる

テーマ4 シンボル軸にふさわしい沿道の景観をつくる

ビジョン3 生き生きとした景観を育てる景観マネジメント

テーマ5 生き生きとした景観の創出と守り育てる景観マネジメント

●景観まちづくりの推進方策

第4章 活動を生み出す景観づくり

- 活動を生み出す景観づくりの方針
(まもる、いかす、つくる、ととのえる)
- 活動を生み出す景観づくりの方策
- 景観重要建造物・景観重要樹木の指定
- 活動を生み出す景観づくりにおける行政の役割

第5章 まち並みを形成し、活動を支える景観づくり

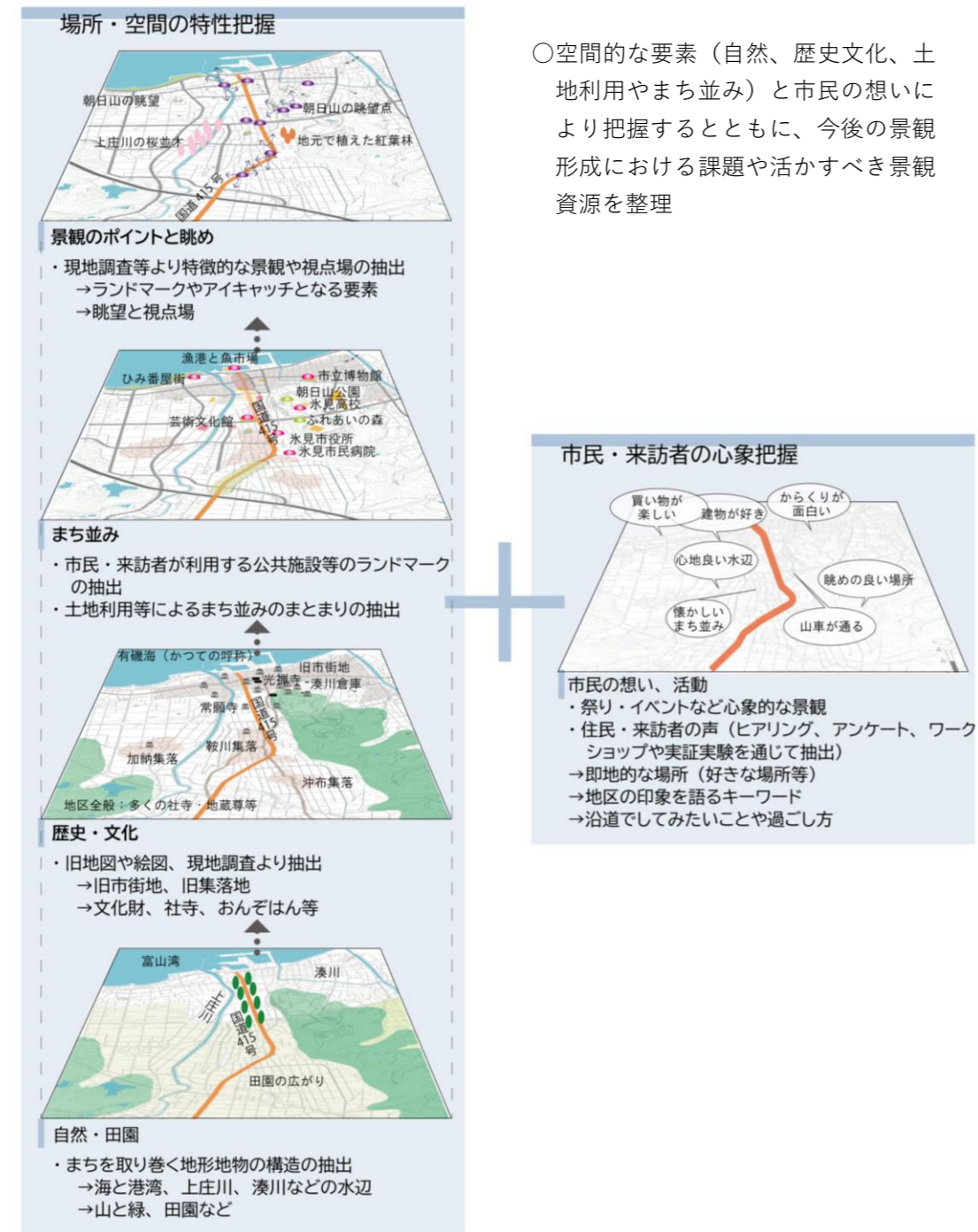
- 地域特性を活かしたまち並みの形成方針
- 景観法に基づく届出制度の活用
- 届出対象行為
- 景観誘導基準・景観形成基準
- 景観重要公共施設の指定

第6章 景観まちづくりの推進

- 景観まちづくり推進の考え方 ○推進体制 ○推進方策 ○推進プロセス

第2章 景観特性と資源

景観特性と資源の把握方法



景観特性と資源

自然・田園

- 背景に朝日山の稜線が連続する沿道景観
- 広がる田園（氷見市民病院～氷見 IC）
- 朝日山、上庄川と近接
- 朝日山の麓や上庄川に霧が立ち込めるなど、地域固有の自然景観が見られる

歴史・文化

- 国道 415 号と平行・交差して走る旧街道や古くから形成された道筋では、黒瓦など歴史的な趣が感じられるまち並みが形成
- お地蔵様（おんぞはん）や社寺などが多数存在し、祭礼・行事に利用されている

まち並み

- 公共・公益施設、商業・業務などの生活利便施設、住宅等が立地
- 沿道土地利用や周辺とのつながりにより、土地利用のまとまりが見られる

景観のポイントと眺め

- 氷見らしい景観（田園、朝日山や立山連峰など）を眺めるビューポイントが存在
- 近接する旧市街地や上庄川、旧街道、朝日山には多様な資源が存在し、それらをつなぐ道筋との交差点が重要な結節点となる

市民の想い・活動

- ワークショップやアンケートでは、田園、山並みや里山、水辺など、自然的要素が好きな（自慢したい）景観として多く挙げられている
- 歴史的な要素（旧道沿い集落やおんぞはん等）、新たに整備された芸術文化館などへの愛着の声もある

今後の景観形成上の課題

- 活かすべき地区の特性として、眺めの良さを大切にしていく
- 沿道をとりにくく景観とのつながりを強化していく
- 土地利用のまとまりごとに落ち着きや秩序の感じられる景観を維持・育成していく
- 国道 415 号とその周辺を「歩き」「活動する」空間としていく
- 地区の特性や風景を景観資源として活かし、人の活動や想いに寄り添い活用していく



国道 415 号沿道から朝日山、田園への眺め



主要な交差点にある広場（中央町ポケットパーク）

第3章 景観まちづくりのビジョン・テーマ

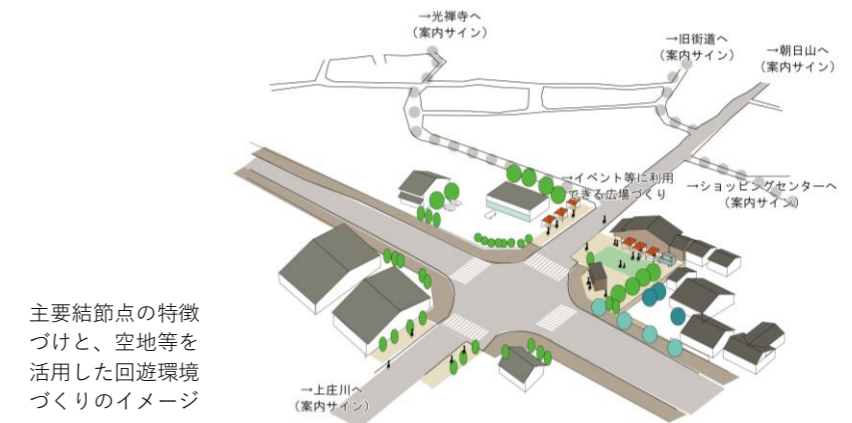
ビジョン1 地域の多様な魅力が実感できる景観づくり

テーマ1 みんなで魅力を発掘・整理して磨き上げる

- 地域の魅力を発掘し、景観資源として整理・可視化する
- 景観資源の周辺環境や見え方にも配慮し、一体的に魅力を高める
- 活用の可能性を模索・実践し、景観資源を磨き上げていく

テーマ2 魅力を巡り、親しめる心地よい回遊環境をつくる

- 国道 415 号の主要な交差点を沿道に人の流れや活動を生み出す重要な結節点として整備・活用する
- 地区内外に点在する景観資源を巡る回遊ルートをつくる



ビジョン2 氷見のシンボル軸にふさわしいまち並みの形成

テーマ3 自然環境に囲まれた立地を活かした景観をつくる

- 朝日山をはじめ、上庄川や田園などの地域に親しまれる自然環境を守り活かす
- 特に田園集落区間においては、自然・田園景観と調和したまち並みの誘導や、自然・田園景観を損ねない道路空間の創出、山・田園への眺めを活かす眺望点の整備等を進める

テーマ4 シンボル軸にふさわしい沿道の景観をつくる

- 緩やかな土地利用のまとまりを活かしながら、シンボル軸としてふさわしい沿道景観や人々の活動が見える賑わいを創出する
- 特にまちなか区間においては、低中層を基調とした落ち着いたまち並みや旧市街地の伝統的な意匠を保全・誘導し、あわせて、店先や軒先の賑わいづくり、まちのエントランス空間にふさわしい沿道の景観づくりを進める

ビジョン3 生き生きとした景観を育てる景観マネジメント

テーマ5 生き生きとした景観の創出と守り育てる景観マネジメント

- 市民や団体が主体的に景観づくりに参加できる仕組みを整備するとともに、沿道空間で活動がしやすくなる仕組みや環境づくりを推進する
- 景観の魅力や景観まちづくりの活動を広く発信し、多主体が連携・協働して景観を守り育てていく取組み（景観マネジメント）を進める

第4章 活動を生み出す景観づくり

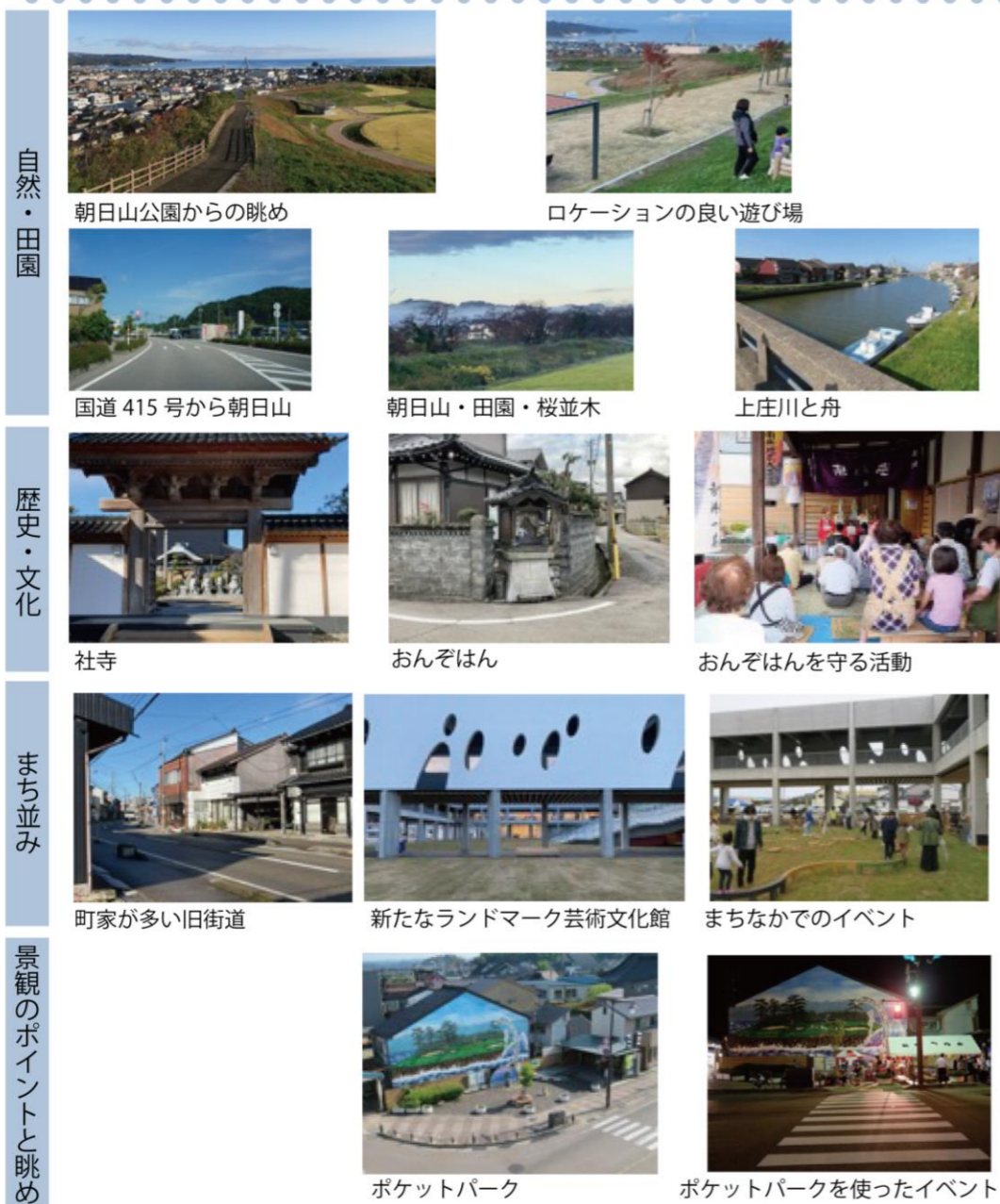
景観資源に対する課題と主な景観資源（第2章より）

地区を特徴づけている場所や要素、風景などを景観資源として、人の活動や想いに寄り添った利活用を図る

- ・市民が愛着をもっている様々な場所、要素や風景を景観資源として大切に、人の営み・活動・触れあいの場として積極的な利活用を図る
- ・地区に点在する空き地や空店舗なども景観まちづくりに活用していく

空間・場所

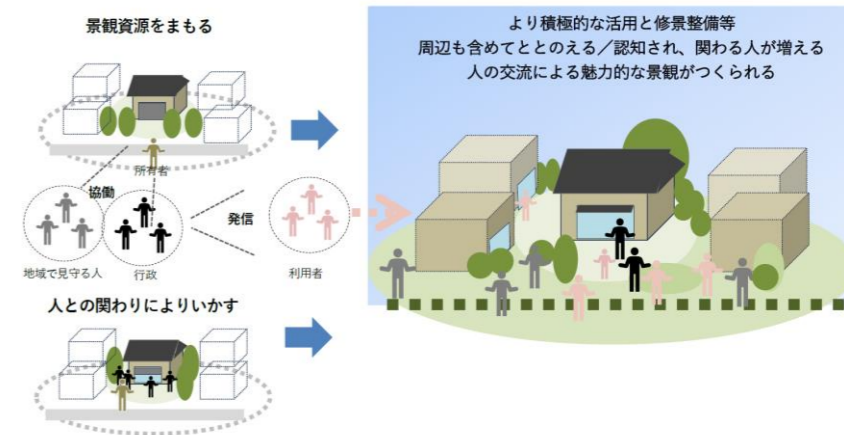
+市民の想い、活動



市民の声などから得られた主な景観資源の例

活動を生み出す景観づくりの考え方

- 国道415号沿道周辺に歴史・文化的、自然的な資源に加え、観光やまちづくりの拠点となる魅力ある資源も多く存在
- 沿道に公共施設が集中して立地し、公共的なオープンスペースが多いことや空き地や空き店舗等の潜在的な景観資源が点在



景観資源を"まもる"、"いかす"、"つくる"、"ととのえる"取組みのイメージ

国道415号沿道とその周辺にある多様な資源を、関わる人みんなで顕在化、共有し、活用していく

本地区の景観資源を"まもる"、"いかす"、"つくる"、"ととのえる"活動づくりの取組み方針

取組み方針	方策の例
①景観資源をまもる活動 <ul style="list-style-type: none"> ●景観資源の顕在化と次世代への継承 ●景観資源の保全・活用に向けた新たな仕組みの構築 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域固有の景観の魅力や課題を発見する機会の創出 ・小中学校や高校と連携した景観学習、体験学習等の実施 ・景観資源の保全・活用のための既存制度の活用・市独自の仕組みの構築 <p>氷見高校と連携した探求・実践活動</p>
②景観資源をいかす活動 <ul style="list-style-type: none"> ●市民や事業者等との連携体制の構築 ●情報発信の取組み強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係各課や団体等との情報共有や連携 ・身近な景観のハードづくりや活動に対する支援制度の構築 ・活動を支える連携体制の構築 ・景観資源の普及・啓発、活用、共有 ・優れた活動や取組みの表彰 <p>公共のオープンスペース等を実験的に活用できる仕組み</p>
③景観資源をつくる活動 <ul style="list-style-type: none"> ●景観資源を利活用した新たな魅力的な空間の創出 	<ul style="list-style-type: none"> ・既存の景観資源をつなぐネットワーク形成、回遊環境づくり ・空き地や空き店舗の継続的な活用 ・公共空間の社会実験的な利活用による魅力発信 <p>国道415号沿道の空き店舗等の社会実験的な利活用</p>
④景観資源をととのえる活動 <ul style="list-style-type: none"> ●景観資源と一体的な風景を構成する主要なスポットの修景や魅力づくり 	<ul style="list-style-type: none"> ・景観資源周辺の景観を整えるハード整備の推進 ・眺望点や沿道のビュースポットの整備 ・地域住民や団体による美化・修景活動への支援や協働体制づくり <p>景観資源周辺を整える活動（神社前のガードパイプを景観配慮色に塗り替え）</p>

景観重要建造物・樹木の指定

- 「氷見市景観計画」（全市を対象とした景観計画）に定める指定基準を踏まえた指定候補
景観重要建造物：氷見市芸術文化館、地区内の社寺
景観重要樹木：朝日山の紅葉、地区内社寺の高木

活動を生み出す景観づくりにおける行政の役割

- 活動の主体は市民等であることから、意欲を持つ市民等ができることからスモールスタートで取組みを始められるよう、制度的・技術的な支援を行う
- 小さな身近な景観のハードづくりや活動づくりを積み重ね、沿道に少しずつ魅力的で親しみのある場所を増やす

第5章 まち並みを形成し、活動を支える景観づくり

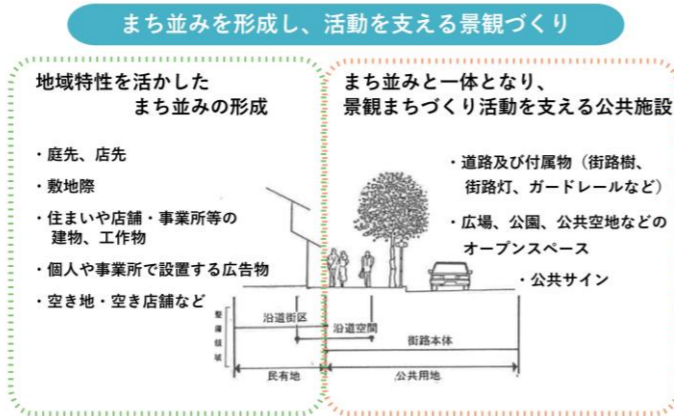
まち並みを形成し、活動を支える景観づくりの考え方

景観特性を活かしたまち並みの形成

- ①シンボルロード地区（国道415号沿道）
 - ・シンボル軸にふさわしいまち並みの形成
- ②シンボルロード周辺回遊エリア
 - ・集落や営農環境、町家が建ち並ぶ旧街道など、地域の歴史・文化を感じさせるまち並みへの配慮

まち並みと一体となり、景観まちづくり活動を支える公共施設（道路、広場等）

- ・沿道のまち並みとの調和を図るとともに、活動の拠点や交流の場として活用する



地域特性を活かしたまち並みの形成



- 建築物・工作物等の行為に関して、「景観誘導基準（配慮事項）」、「景観形成基準（遵守事項）」を設定

- 景観チェックシートの活用や、必要に応じて専門家の助言の機会を設ける

シンボルロード地区

- ・「景観誘導基準」への配慮、「景観形成基準」への適合が必要

シンボルロード周辺回遊エリア

- ・「景観誘導基準」への配慮を求めるが、「景観形成基準」の適合は任意

名称	対象	景観誘導基準	景観形成基準	届出
シンボルロード地区	国道415号の道路境界から概ね40m以内の敷地	適用	適用	必要
シンボルロード周辺回遊エリア	別図参照（計画p.10）	適用	配慮	氷見市景観計画区域（市域全体）に準ずる

対象区域と対象区域における景観誘導基準等の適用

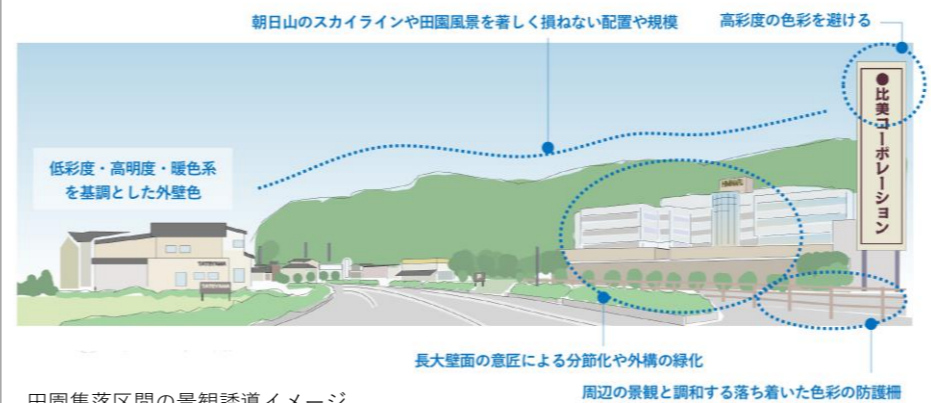
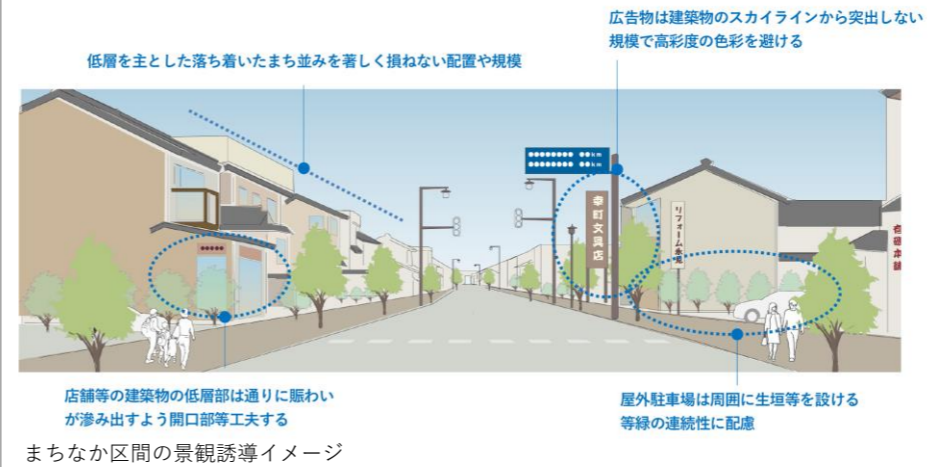
届出対象行為

- ・シンボルロード地区（景観形成重点地区）内の届出対象行為に該当する規模、及びシンボルロード周辺回遊エリア内の一定規模以上の建築物の建築等（氷見市景観計画に準じるもの）は、景観法に基づく届出が必要 ※届出対象行為、届出の流れの詳細は、「氷見市景観形成重点地区景観計画」p.47を参照

シンボルロード地区における主な届出対象行為

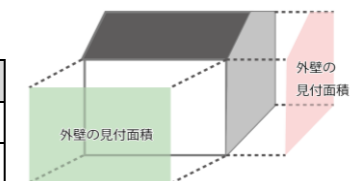
行為の種類	届出が必要な行為の規模
建築物の新築・移転・増築・改築	建築面積 10 m ² 超
建築物の新築・移転・増築・改築	①煙突、電波塔等 高さ5m超建築物と一体となって設置される場合の高さは、地盤面から測定する）
	⑤太陽光発電設備等 設置面積 50 m ² 超
建築物等の外観の変更	届出対象行為に該当する建築物等の外観面積の1/2を超える変更

景観誘導基準・景観形成基準（一部抜粋）



建築物の外壁の基調色の色彩基準

	Y・YR系	R系	その他
彩度	6以下	4以下	2以下
明度	制限なし	制限なし	制限なし



建築物の景観形成基準（遵守事項）

- ・建築設備や屋外階段、ごみ置き場等の付帯施設は、次のいずれかの基準に適合する。
 - ◎前面の道路から見えない位置に設けられていること。
 - ◎ルーバーや植栽等の目隠しにより直接望見できない修景措置が施されていること。
 - ◎前2項が困難な場合で、付帯施設を建築物の外壁と同色とするなど、景観形成上、適切な修景措置が施されていること。

- ・建築物の外壁の基調色は、左下表に示す基準に適合したものとし、使用する色数を少なくし、色彩相互の調和を図ること。ただし、着色していない木材、ガラス、レンガ、石材等の材料によって仕上げられる部分の色彩、伝統的な技法・素材を使った色彩、又は見付面積の5分の1未満の範囲内で使用される外観に変化をつけるアクセント色となる色彩については、この限りではない。

景観重要公共施設の指定

- ・「氷見市景観計画」に定める「景観重要公共施設の整備に関する事項」に基づき、本地区の景観重要公共施設の候補及び維持管理の方針等を定める

景観重要公共施設の指定（候補）



各施設に共通する主要要素の整備方針（例）

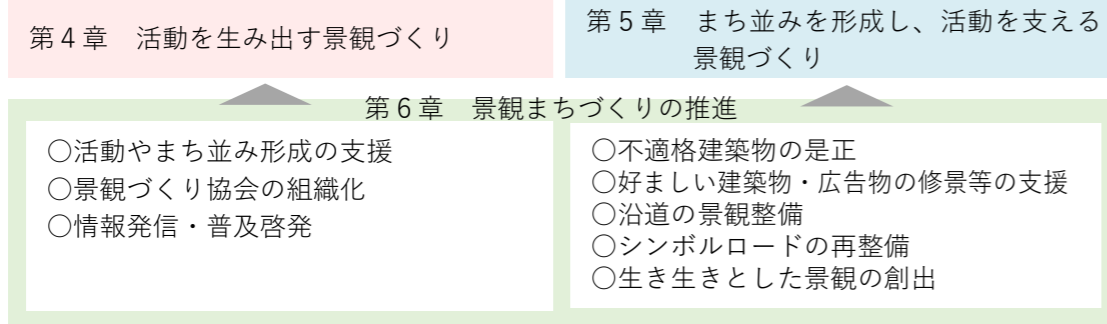
- 防護柵 防護柵としての機能を確保しつつ、意匠、色彩及び素材の工夫により、周辺景観との調和に努める。

- 植栽 既存の高木は、景観資源としてできる限り保全・活用する。また、草花や低木と中高木を組み合わせることで彩りや季節感を与える工夫をする。

第6章 景観まちづくりの推進

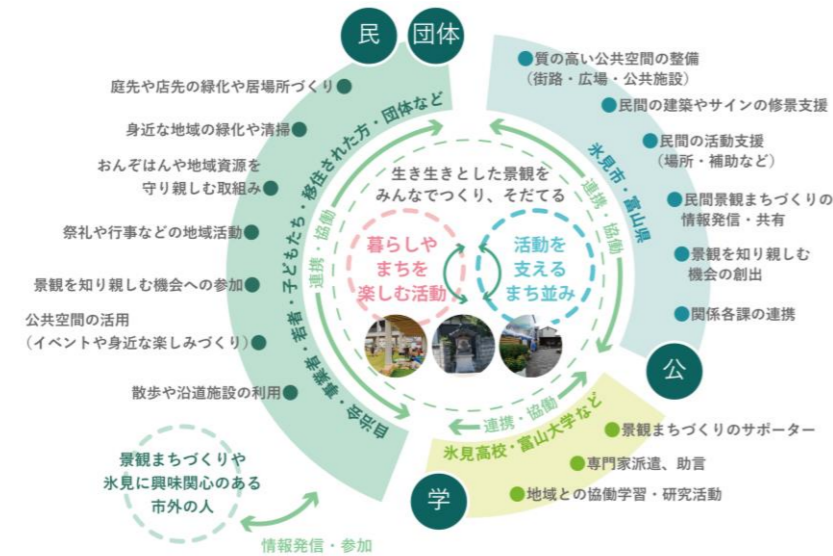
景観まちづくりの推進の考え方

- ・景観まちづくりを推進するため、これらを支える景観マネジメントの主体である個人や団体（市民、事業者、行政など）の主体的な関わりを支援する仕組みの整備・充実を図る



推進体制

- ・民や団体と公がそれぞれの役割や得意なことを活かした景観マネジメントを進める
- ・市内の小中学校や高校などの教育機関、富山大学等と連携し、次世代の参加機会を創出する
- ・景観まちづくりや氷見に興味関心のある市外のサポーターを増やし、取組みの輪を広げる
- ・取組みの発展に応じて、住民主体で地区の景観について考える「景観づくり協議会」の設置を支援する等、発展的なコミュニティづくりにつながる仕組みの活用と創出を検討する



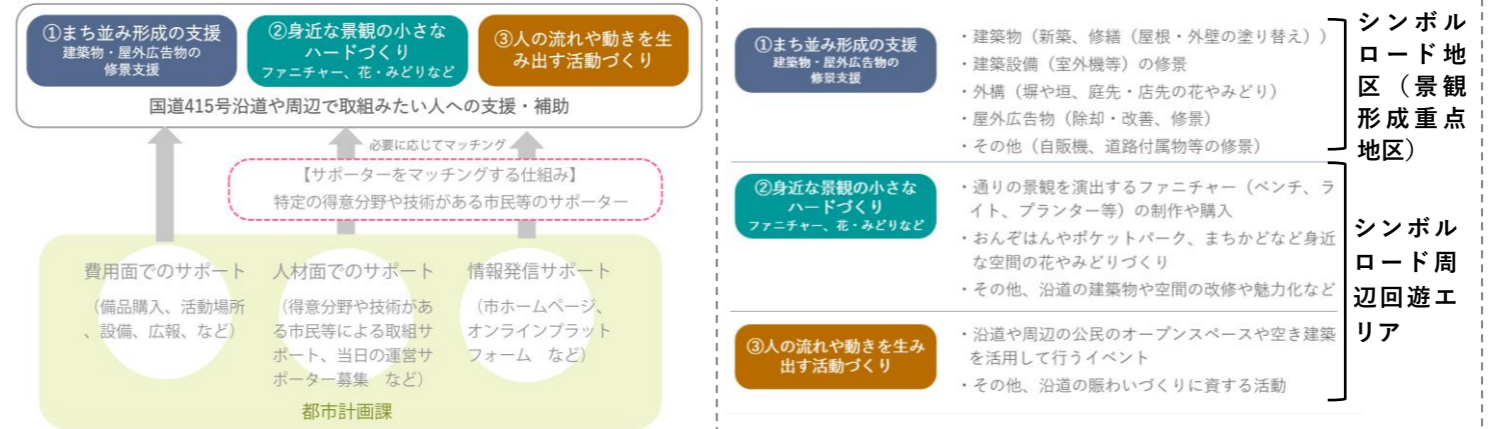
景観マネジメントの推進体制

推進プロセス ・推進方策の推進プロセス（短期～中長期）を示す

項目	短期（～概ね5年）	中長期（5～20年）
活動を生み出す景観づくり	<ul style="list-style-type: none"> ●景観資源の顕在化 ●情報発信の取組み強化 ●身近な景観のハードづくりや活動の支援 ●小中学校や高校と連携した景観学習の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●景観資源を活用した新たな魅力的な空間の創出 ●景観資源の保全・活用 ●景観重要建造物・景観重要樹木の指定
まち並みを形成し、活動を支える景観づくり	<ul style="list-style-type: none"> ●届出制度の運用 ●建築物・広告物等の修景支援 ●沿道の景観整備 	<ul style="list-style-type: none"> ●回遊環境の整備 ●景観重要公共施設の指定 ●主要な結節点となる交差点周辺の整備 ●シンボルロード再整備
景観まちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ●景観まちづくりの推進体制の構築 ●情報発信・普及啓発 ●取組みの輪の広がりに応じた推進体制の構築 	<ul style="list-style-type: none"> ●生き生きとした景観の創出(沿道空間で活動しやすくなる仕組みづくり) ●景観づくり協議会の組織化

活動やまち並み形成の支援

- ・本計画に掲げたビジョンとテーマを行政と市民等の協働のもとに実現するため、シンボルロード地区（景観形成重点地区）とシンボルロード周辺回遊エリアにおいて、市民等が主体となって行う「建築物・広告物等のまち並み環境を整える取組み」や「暮らしやまちを楽しむ活動づくり」を支援する仕組みを検討する



活動やまち並み形成の支援イメージと対象

①まち並み形成の支援

景観誘導基準、景観形成基準を踏まえた建築物、外構の整備などを行う場合の支援（整備費等の一部補助）



- ・その他、「沿道の景観整備（フラワーハンギング、街灯や柵の修景など）」、「シンボルロードの再整備（ウォークアブルな道路空間への転換や沿道の街路樹の再整備など）」、「生き生きとした景観の創出（活動しやすくなる仕組みの検討）」を推進する

②身近な景観の小さなハードづくり

プランター、ベンチ、ライトなど、歩く楽しさや滞在する心地よさを生み出す小さくても効果的なハードづくりを支援



③人の流れや動きを生み出す活動づくり

公共のオープンスペースや民間の空地、空き家・空き店舗などの市民のストックをみたいニーズに応じて、活動の場として柔軟に利活用する取組みを支援



目標設定 ・推進方策の達成状況や効果を把握するため、以下のように目標を設定する

項目	指標	基準値	中間目標値	将来目標値
		策定時	5年後	10年後
活動を生み出す景観づくり	景観まちづくり活動の支援総数	1件 (2025)	10件 (2031)	20件 (2036)
まち並みを形成し、活動を支える景観づくり	建築物・広告物等の修景支援総数	3件 (2025)	10件 (2031)	15件 (2036)
景観まちづくりの推進	景観づくり協議会の組織化総数	0団体 (2026)	1団体 (2031)	2団体 (2036)